

# 二本松市共同募金推進計画

平成27年度～平成29年度



平成27年3月

社会福祉法人 福島県共同募金会 二本松市共同募金委員会

《目 次》

I	計画策定の趣旨、期間、目的、構成、体系、進行管理	1～2
II	全体の構成	3～4
III	推進方針と年度計画	5
1	組織（組織体制の強化と委員会の充実を図ります。）	5
2	助成（地域福祉活動計画に添った配分計画の推進及び地域で必要とされる事業への調査・研究・開発に関する検討を行います。）	6
3	募金（配分計画に即した募金運動を展開します。）	7
4	広報（募金活動の市民にわかりやすいPR活動を推進します。）	8
5	ボランティア（ボランティアへの募金活動に対する理解と主体的な参加促進を図ります。）	9

# I 計画策定の趣旨、期間、目的、構成、体系、進行管理

## 1 計画策定の趣旨

社会的現象である少子高齢化や地域でのつながりの希薄化により、さまざまな課題が噴出している今日、決まりや制度だけでこうした問題を解決していくことは困難であり、住民主体の活動がますます重要になってきており、地域が担う福祉事業の推進に活用されている共同募金の役割は、ますます大きなものとなっております。

昭和 22 年に民間運動としてスタートした共同募金は、当初は、戦後復興の一助として被災した福祉施設を中心に資金支援の機能を果たしてきました。その後「社会福祉法」に基づき地域福祉の推進に活用されてきました。また、平成 20 年度から中央共同募金会が行う共同募金改革により、現在では、市民自らの活動を応援する「じぶんの町をよくするしくみ」をスローガンとして、特に地域の課題に取り組む住民主体の活動を財政面から支援することを目的とした募金運動に重点が置かれてきております。

二本松市における共同募金の実績額は、地域配分（A 募金）を除く全額が翌年度に市内で実施される地区社協事業、ボランティア活動、福祉教育事業、相談事業等の地域福祉事業（B 募金）に助成されており、地区財源の大きな柱となっております。しかし、市内の募金額は、景気低迷や東日本大震災の影響等により平成 17 年合併以降では、平成 18 年度をピークに減少傾向にあり、今後の地域福祉事業への影響が懸念されております。また、募金の意義や助成内容も市民の方々に十分に理解されていない状況にあるように思えます。

そのような中、現在展開している募金方法や助成内容の分析・把握を行うことにより、将来にわたる募金活動のビジョンを検討し、市民の方々から広く理解され、活性化が図れる募金運動を展開するため中長期にわたる計画書を策定するものです。

## 2 計画の期間

計画の期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年とします。

## 3 計画の目的

- (1) 組織 共同募金を推進する共同募金委員会の組織構成や役割について検討・見直しを行います。
- (2) 助成 助成の目的や対象等の条件を整理し、二本松市における中期的な助成計画について二本松市地域福祉活動計画を踏まえ策定します。
- (3) 募金 助成の方針・計画を実施するために必要な財源を確保するための募金目標の設定の仕方や募金目標を達成するためにどのような募金活動をすすめるか検討します。
- (4) 広報 中期的な募金活動を進める上でどのように広報活動を行っていくかの計画を策定します。
- (5) ボランティア 募金活動を実施していくためにどのようなボランティアの確保を推進するか検討します。

#### 4 計画の構成

本計画は、到達目標を定める「基本計画」と位置づけ、それを基に年度毎に「事業計画」を作成します。

#### 5 計画の体系

①組織、②助成、③募金、④広報、⑤ボランティアの5項目において基本目標を設定し、それを達成するための推進目標、年度ごとの取り組みとして、年度計画を策定します。

#### 6 計画の進行管理

進行管理の結果は、翌年度の運営委員会に報告することにより、進捗状況を確認していきます。

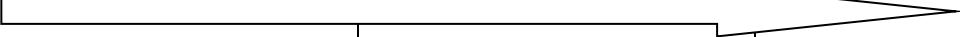
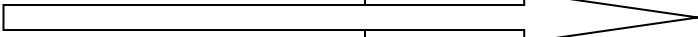
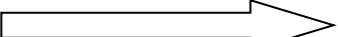
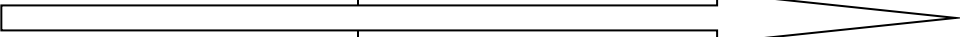
## II 全体の構成

基本目標	推進方針
<p><b>1 組織</b></p> <p>○組織体制の強化と委員会の充実            運営委員及び事務局職員が、共同募金の理解を一層深め充実した委員会運営を行うための基盤づくりを行います。</p>	<p>(1) 運営委員会での共同募金運動への理解促進</p> <p>(2) 運営委員会組織の見直し検討</p> <p>(3) 事務局間（委員会及び分会事務局）での事務事業の効率化</p> <p>(4) 関係機関・団体等への共同募金の理解促進</p>
<p><b>2 助成</b></p> <p>○地域福祉活動計画に添った配分計画の推進及び地域で必要とされる事業への調査・研究・開発に関する検討            地域福祉活動計画に添った募金運動を推進し、年度ごとに配分事業の評価及び改善を行います。また、将来にわたる配分方法の調査、研究、開発を行い地域で必要とされる活動への活用を検討します。</p>	<p>(1) 配分事業の評価及び改善</p> <p>(2) 市内の地域福祉活動の調査、研究、開発</p> <p>(3) 配分に関する適正な事務処理方法の強化</p>
<p><b>3 募金</b></p> <p>○配分計画に即した募金運動の推進            配分事業に基づく目標額の設定を徹底するとともに必要とされる事業に適切な配分がなされるよう募金運動を展開します。</p>	<p>(1) 配分計画に基づく目標額の設定</p> <p>(2) 目標額に基づく募金運動の実施</p> <p>(3) 募金種別ごとの配分内容の検討</p>

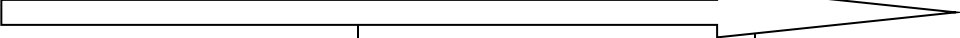
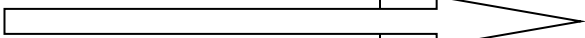
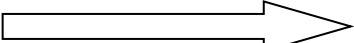
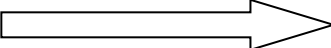
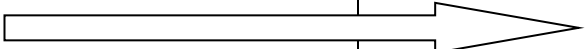
<p>4 広報</p> <p>○募金活動への市民に対するわかりやすいPR活動の推進</p> <p>市民に対し、様々な機会を通じ募金活動のしくみや配分される事業内容をPRし、共同募金に対する理解を深めます。</p>	<p>(1) 社協だよりや社協ホームページでの広報活動の充実</p> <p>(2) 様々な機会を活用した共同募金の普及活動の実施</p>
<p>5 ボランティア</p> <p>○ボランティアへの募金活動に対する理解と主体的な参加促進を図ります。</p> <p>ボランティアや配分団体に募金の趣旨を説明し理解していただくとともに主体的な参加協力を促進します。</p>	<p>(1) ボランティアへの情報提供</p> <p>(2) 配分団体への募金に対する理解促進とボランティア拡充</p>

### Ⅲ 推進方法と年度計画

#### 1 組織（組織体制の強化と委員会の充実を図ります。）

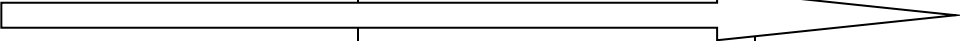
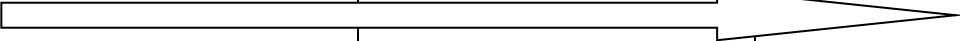
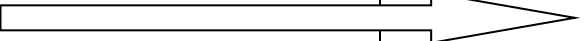
推進方法	年度計画		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 運営委員会での共同募金運動への理解促進 委員会の開催頻度を増やし、共同募金の役割やしくみを理解するための研修会や説明会を開催します	委員会での共同募金に関する研修会や説明会の開催 		
(2) 運営委員会組織の見直し検討 地域課題の解決を幅広く推進するため地域で活動している幅広い参加を図れるよう組織構成の見直しを検討します。		運営委員会組織の見直し検討 	
(3) 事務局間（委員会及び分会）での事務事業の効率化 現在各分会でそれぞれに実施している募金運動の処理について、共通で取り組めるものに関してすり合わせて効率を図ります。	事務局間での事務事業のすり合わせの実施、検討 		
(4) 関係機関・団体等への共同募金の理解促進 関係機関・団体等をはじめ広く理解の促進に努めます。また、職員全体で地域への広告塔となるべく、共同募金に関する知識や情報を身につける機会を設けます。	関係機関、団体等への理解促進及び職員に対する共同募金説明会の実施 		

2 助成(地域福祉活動計画に添った配分計画の推進及び地域で必要とされる事業への調査・研究・開発に関する検討を行います。)

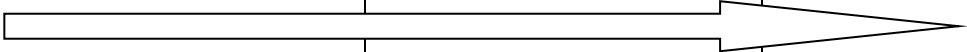
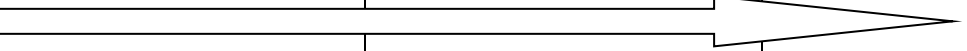
推進方法	年度計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<p>(1) 配分事業の評価及び改善 現在の配分事業において、共同募金の活用にふさわしい内容となっているか評価を行い効果的な運用への改善を図ります。</p>	<p>配分事業の年度毎の評価及び改善(毎年度実施)</p> 		
<p>(2) 市内の地域福祉活動の調査、研究、開発 市内で活動している民間団体や関係団体等の調査を行い、共同募金の助成が必要な社会資源の把握に努めるとともに、より必要とされる新たな活動への調査、研究、開発を行います。</p>		<p>市内で活動している民間団体や関係団体の調査、把握、開発</p> 	<p>新たな配分事業の検討</p> 
<p>(3) 配分に関する適正な事務処理方法の強化 配分事業を更に効果的で透明性のあるものとするため、関係する事務処理について配分内容がより把握できるものに改善します。</p>	<p>配分団体からの申請及び報告書の提出</p> 	<p>助成金要綱の検討</p> 	



### 3 募金（配分計画に即した募金運動を推進します。）

推進方法	年 度 計 画		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 配分計画に基づく目標額の設定 共同募金が必要とされる地域資源の把握に努め、計画募金として配分計画に基づく目標額を設定します。	配分事業にかかる目標額の設定及び運営委員会での審査の実施  		
(2) 目標額に基づく募金運動の実施 配分計画に基づき募金運動を実施し、募金への理解を深めるとともに募金使途の透明性の確保に努めます。	目標額に基づく募金運動の実施  		
(3) 募金種別ごとの配分内容の検討 募金種別により配分内容を検討し、募金者の意向が配分事業に反映するしくみを検討します。		募金種別ごとの配分内容の検討  	

#### 4 広報（募金活動の市民にわかりやすいPR活動を推進します。）

推進方法	年度計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<p>(1) 社協だよりや社協ホームページでの広報活動の充実 市民の方々に共同募金運動のしくみや内容をわかりやすくPRするため社協だよりや社協ホームページの掲載内容の充実を図ります。</p>	<p>社協だより、ホームページでの掲載内容の充実</p> 		
<p>(2) 様々な機会を活用した共同募金の普及啓発活動の充実 区・町内会、地区社協、民生児童委員協議会他関係機関の会議や集会など様々な機会を通じて共同募金の啓発活動に努めます。</p>	<p>関係機関、団体等での共同募金運動の研修会や説明会の開催 (区・町内会、地区社協、民生児童委員協議会等での説明)</p> 		

5 ボランティア(ボランティアへの募金活動に対する理解と主体的な参加促進を図ります。)

推進方法	年 度 計 画		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) ボランティアへの情報提供 ボランティアに対して募金の趣旨やしくみを説明する機会を設け、情報提供を行います。	ボランティアに対する丁寧な情報提供の実施		
(2) 配分団体への募金に対する理解促進とボランティア拡充 配分団体に対し募金に対する理解促進を図り、新たなボランティアの拡充につなげます。	配分団体への丁寧な情報提供の実施	配分団体の方々からの新たなボランティア拡充の検討・実施	